

学 費 サ ポ ー ト

一般養成課程を希望している皆さまへ

教育訓練給付 制度のご案内



社会福祉士通信課程（一般養成）は指定講座に
認定されています。この給付制度を利用して、
キャリアアップのために今はじめよう！

<教育訓練給付金とは>

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）や被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣が指定する『教育訓練給付講座』を修了した場合、ご本人が教育訓練施設に支払った金額の一部をハローワークが支給する制度です。

※現在、継続するための『再指定申請』を行なっています。

<教育訓練給付金の支給例>

一般

■一般養成…一般教育訓練給付金

卒業後

20%

給付金支給までの流れ

- ① 卒業前に事前に希望の有無を確認します
- ② 卒業後に必要書類を自宅に郵送します
- ③ 支給申請については1ヶ月以内で行う

『一般教育訓練給付金』の詳細等については本人住所所管のハローワークでご確認ください。
(支給申請日：受講修了後 1 ヶ月以内)



学校法人西野学園
札幌医学技術福祉歯科専門学校

郵便番号 064-0805
所在地 札幌市中央区南 5 条西 11 丁目 1289-5
TEL・FAX (T) 011-513-2111 (F) 011-522-7290
入学時期 5月